

3 安全・安心で快適な暮らしの実現

(1)防災対策の推進

◎ 防災機能高度化事業費(2月補正)(県民環境部 危機管理課) 984万円

災害対策本部において、災害の情報や認識を共有し、人的・物的資源の投入調整を円滑に行うため、防災機能の高度化に資する機器を整備する。

- 消防防災GISの導入
- 広域応援対応を踏まえたテレビ会議機能の強化
- 情報集約機能の強化
- (地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用)

◎ 災害対応力強化事業費(県民環境部 危機管理課) 165万円

県の災害対応力を維持向上させるため、災害対策本部事務局職員の研修や災害対応組織ごとの研修などを実施する。

- 統括司令部職員の防災専門研究機関での研修
 - 実施期間 22年5月下旬～6月下旬
 - 参加職員 4人(危機管理課職員)
 - 研修機関 人と防災未来センター
- 災害対応組織ごとの研修
 - 実施期間 22年8月～11月
 - 研修対象 統括指令部の各組織、各対策部の各班、各地方本部 など
- 災害対策本部の研修・訓練の実施
 - 実施期間 23年2月
 - 訓練内容 南海地震想定の図上訓練の実施
 - 指導講師 人と防災未来センター研究員

◎ 自助・共助防災対策実践促進事業費(県民環境部 危機管理課) 150万円

地域防災の担い手を育成するため、えひめ防災インストラクターに対する実践的な講習を実施するとともに、県民に自助実践促進講座を提供し、地域における自助対策の促進を図る。

- 自助対策の実践促進
 - 防災意識啓発講演会の開催
 - 場所 全市町
 - 対象者 一般県民 約100～500人
 - 内容 自主防災組織による自助実践促進講座
 - 減災キャンペーンの実施
 - 時期 22年12月(「えひめ防災週間」12月17日～23日に合わせて実施)
 - 場所 3か所(東予・中予・南予の大型店)
 - 内容 家庭でできる減災対策用チラシの配布、防災意識アンケートの実施
- 地域防災の担い手育成
 - 「えひめ防災インストラクター」養成講習
 - 場所 各地方局
 - 対象者 自主防災組織リーダー育成研修修了者、防災士 など
 - 内容 地震発生メカニズム、気象情報の分析と応用、災害図上訓練
 - 「えひめ防災インストラクター」制度の運営(ゼロ予算)
 - 活動内容 自主防災組織からの依頼による助言、指導
県・市町が実施する防災訓練等への参加・協力
 - 認定手続 市町を通じ認定申請書を県に提出
- えひめ防災ニュースレターの発行
 - 発行回数 年5回程度(A4判)
 - 内容 自主防災組織活動に関する基礎的知識、活動事例の紹介 など

○ 環境放射線等対策費(伊方原子力発電所安全監視施設整備)(県民環境部 環境政策課)
5億57万円

伊方原子力発電所周辺における放射線監視と現地における伊方発電所の安全確認の機能を統合・強化するため、伊方原子力発電所安全監視センター(仮称)を整備する。

建設規模 延べ約1,700㎡(RC2F)
 用地面積 約2,600㎡
 センターの業務
 放射線テレメーターシステムによる環境放射線の常時監視
 可搬型測定器による定期測定
 環境試料中に含まれる放射性物質の調査・分析
 伊方原子力発電所から排出される排出水中の放射能分析
 緊急時モニタリング
 放射性物質の分析方法に関する調査・研究
 伊方原子力発電所への立入調査による安全確認・指導
 整備計画 21～22年度 建設、機器等移設
 開所予定 22年10月頃
 (放射線監視等交付金を充当)

(2) 災害に強い県土づくり

道路防災緊急対策事業費(土木部 道路維持課) 1億5,000万円

緊急輸送道路の法面对策、トンネル補強を行う。
 国道378号(八幡浜市)法面工 など 18か所

県単河床掘削事業費(再掲)(土木部 河川課) 4億8,350万円

【輝くふるさと枠対象事業】

民生活河床掘削推進事業費(土木部 河川課) 2,000万円

土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所について民間活力を導入して効率的な河床掘削と土砂の有効利用を行う。

事業内容 県が測量調査、雑草やゴミ等を含む表土の撤去を実施した後、ゼロ予算事業で民間企業が土砂を撤去
 対象箇所 国領川、中山川、加茂川
 事業手法
 公募方式 良質の土砂がある箇所について河床掘削の代行工事を条件として採取を希望する民間企業を公募

鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金(土木部 水資源対策課) 4億5,632万円

鹿野川ダム改造事業
 クレストゲート改造、トンネル洪水吐き工事 など
 山鳥坂ダム建設事業
 環境アセス事後調査、地すべり調査 など
 県負担率 0.265

集落等山地災害危険地区整備事業費(農林水産部 森林整備課)

9,553万円

集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、森林環境の保全等を図る。

事業主体	県
採択基準	溪流タイプ 森林が荒廃し土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1か所の工事費が500万円以上
	山腹タイプ 人家が5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1か所の工事費が250万円以上
(森林環境保全基金を充当)	

(3)環境先進県の実現

◎ えひめ環境新時代推進事業費(再掲)(県民環境部 環境政策課) 200万円

○ 資源循環促進基金積立金(県民環境部 循環型社会推進課) 3億359万円

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制・減量化、資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理を促進するため創設した基金の積立金

積立額	資源循環促進税の収入額に相当する額から、賦課徴収に要する経費(徴税経費)を控除した額
積立期間	19~23年度

資源循環促進基金の主な活用事業

◎ 産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費(県民環境部 循環型社会推進課)

1,323万円

(社)県産業廃棄物協会が取り組む再資源化システムの事業化を促進するための研究開発事業を支援する。

協会 が行う 助成 事業 への 補助	協会が行う助成事業への補助	
	事業内容	協会が会員を対象に行う、再資源化システム等の事業化を促進するための研究開発や設備整備に対する助成事業への支援
協会 が行う 事業 への 補助	補助率	県10/10(会員への助成金 1企業当たり限度額500万円)
	協会が行う事業への補助	
	事業内容	産業廃棄物のリサイクルシステム等の調査研究事業への支援
	補助率	県3/4(限度額300万円)

○ 紙産業資源循環促進支援事業費(県民環境部 循環型社会推進課) 6,054万円

愛媛エコタウンプランの「紙のまちエコタウン」の具体化に向け、製紙スラッジ焼却灰の発生抑制、減量化、有効利用を促進するために必要な経費の一部を助成する。

紙産業資源循環促進支援事業	対象者	(社)県紙パルプ工業会	
	対象経費	製紙スラッジ焼却灰の発生抑制等の研究開発及び設備整備に対して行う助成に要する経費及び工業会が行う事業に要する経費	
	補助率	大企業が実施する場合	県1/2以内
		中小企業が実施する場合	県3/4以内
	工業会が行う事業	県3/4以内	
愛媛エコタウンプランの推進			

○ バイオ燃料普及促進事業費(県民環境部 環境政策課)

914万円

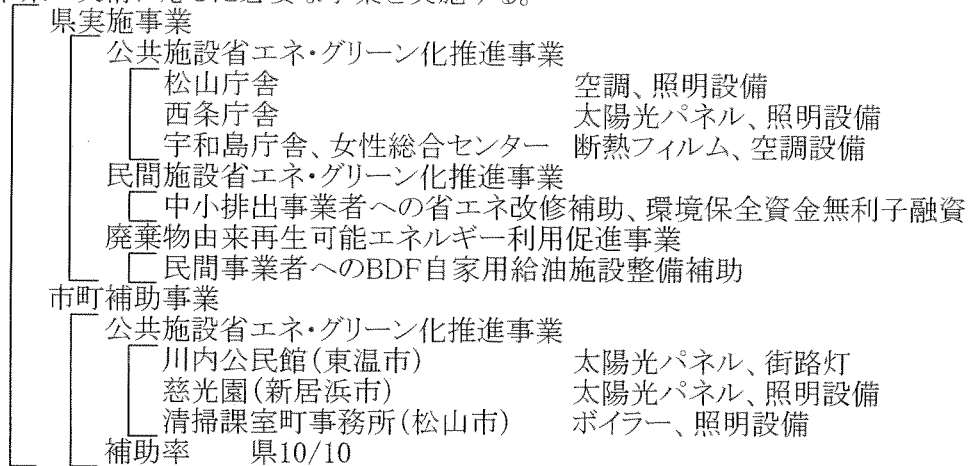
バイオ燃料導入の加速化を図るための支援を行う。

バイオ燃料導入促進補助事業	バイオ燃料導入促進補助事業	
	バイオ燃料率先導入試験支援事業	
	対象者	バイオ燃料混合軽油を使用できる公共交通機関等事業者
	補助率	試験導入に使用したバイオ燃料10当たり6円(上限40万円)
バイオ燃料製造品質向上支援事業	バイオ燃料製造品質向上支援事業	
	対象者	県内のバイオ燃料製造・販売事業者
	補助率	化学成分・物性等の分析費用の1/2
えひめバイオ燃料利用モデル構築支援事業	えひめバイオ燃料利用モデル構築支援事業	
	対象者	バイオ燃料の原料収集・利用販売・啓発について、えひめモデルとしてふさわしい取組みを提案する事業者
	補助率	事業経費の1/2
バイオマスエネルギー利活用促進事業	バイオマスエネルギー利活用促進事業	
	内容	県バイオマス利活用促進連絡協議会等による啓発 バイオマス利活用マスタープラン目標達成状況調査の実施 県衛生環境研究所による技術支援 など

○ 省エネ・グリーン化等推進事業費(県民環境部 環境政策課)

4億4,204万円

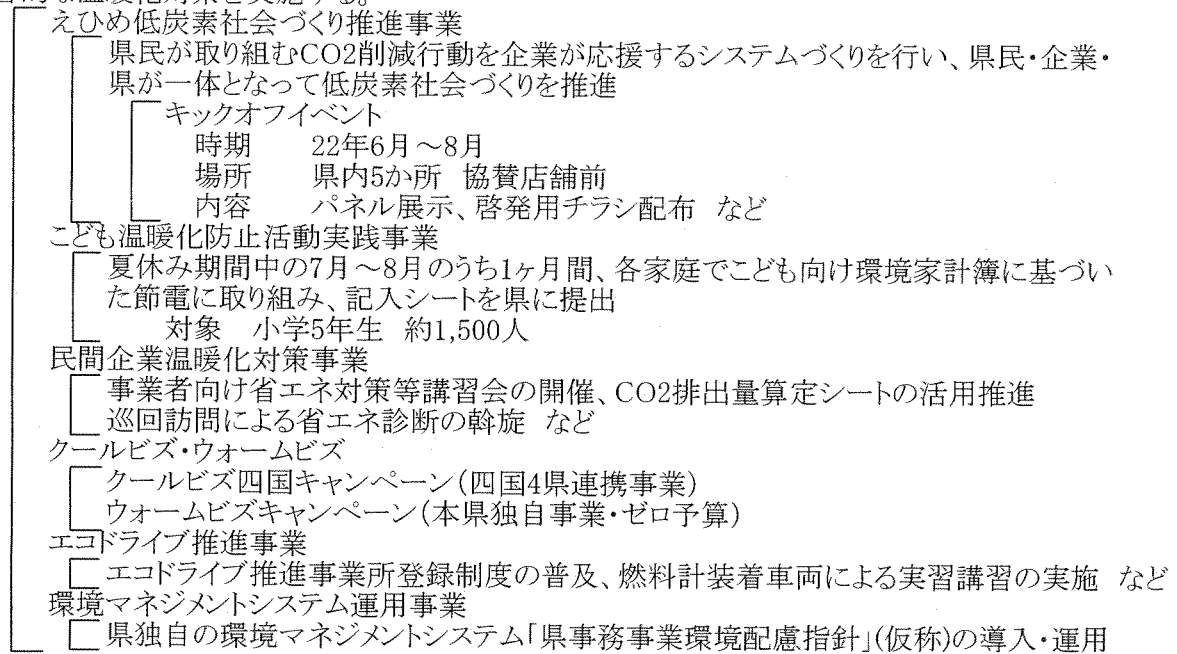
グリーンニューディール基金を活用して、地球温暖化問題等の喫緊の環境問題を解決するため、本県の実情に応じた必要な事業を実施する。



○ 地球温暖化防止県民運動推進事業費(県民環境部 環境政策課)

318万円

県地球温暖化防止県民運動推進会議を核とし、家庭、産業、業務、運輸等の各部門において総合的な温暖化対策を実施する。



【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 中小企業CO2排出削減促進事業費(再掲)(経済労働部 産業創出課) 262万円

森林環境保全基金の主な活用事業

○ 県民と森との交流促進事業費(農林水産部 森林整備課) 1,985万円

森林ボランティア活動等を行う県民との情報交換や交流等を行うとともに、「えひめ山の日の集い」を開催するなど、県民総参加の森林づくり活動を促進する。

- 森の交流センターの運営
 - 設置場所 東温市
 - 業務 相談・交流業務
- 森林環境税の啓発
- 県森林環境保全基金運営委員会の運営
- 「えひめ山の日の集い」の開催
- 森林ボランティア活動機械等の整備

○ 県民参加の森林づくり公募事業費(農林水産部 森林整備課) 4,000万円

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

- 県事業に対する県民提案の公募
 - 期間 随時
 - 方法 各種広報媒体を活用
 - 提案審査 県森林環境保全基金運営委員会に諮り、審査
- 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
 - 公募回数 年1回(公募期間 3か月程度)
 - 方法 各種広報媒体を活用
 - 資格 県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
 - 提案審査 県森林環境保全基金運営委員会に諮り、審査
 - 補助率 事業費50万円以下 県10/10、50万円超 県1/2(限度額125万円)
- 市町提案型活動の公募と支援
 - 公募回数 年1回(公募期間 1か月程度)
 - 方法 公文書による周知
 - 資格 市町
 - 提案審査 県森林環境保全基金運営委員会に諮り、審査
 - 補助率 事業費の1/2以内(限度額500万円)

【輝くふるさと枠対象事業】

高校生地球温暖化防止推進事業費(教育委員会 高校教育課) 312万円

地域と連携した環境体験学習や地球温暖化問題の調査・研究等を行うことにより、高校生への環境教育の充実を図る。

- 地球温暖化防止推進校の指定(県立高校・中等教育学校20校)
- 実施体制
 - 地球温暖化防止推進委員会(年3回程度)
 - 委員 20人程度(保護者、関係機関等の代表、実行委員会生徒代表 など)
 - 地球温暖化防止実行委員会(年3回程度)
 - 委員 20人程度(各クラス代表、環境整備委員、生徒会 など)
- 推進校の取組
 - アクションプランの実施
 - 対象 推進校の生徒、教職員全員
 - 内容 研究テーマの設定、アクションプランの策定・実施
達成状況測定、評価・改善 など
 - 「ストップ・ザ・温暖化」講演会の開催(年1回)
 - 成果の普及
 - 研究成果の発表会(校内)、公開(ホームページ)
 - 地域への普及(リーフレット、ポスター、プリントの配布 など)

(4)安全・安心な生活の確保

○ 消費者行政活性化事業費(県民環境部 県民生活課)

5,568万円

消費者行政活性化基金を活用して、県消費生活センターの機能強化や消費生活相談窓口の強化等、各種事業を実施する。

- 消費生活センター機能強化事業
 - 相談室の個室化・テスト室の改修 など
- 消費生活相談員等レベルアップ事業
 - 県や市町等の相談窓口従事者のスキルアップ研修の実施
- 食品表示・安全機能強化事業
 - 消費者向けの食品安全・表示に関する講演会の開催
- 消費者教育・啓発活性化事業
 - 消費者教育を強化するため啓発イベントや出前講座等の実施
- 消費者行政活性化オリジナル事業
 - 弁護士相談の拡充、司法書士相談の新設 など
- 生活対策交付金活用事業
 - センター改修事業に合わせて老朽化したテスト機器・薬品等を廃棄処分

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 食の安全県版HACCP推進事業費(保健福祉部 薬務衛生課)

203万円

県食の安全安心推進条例に基づき、食品関連事業者が取り組む自主衛生管理を促進するため、食品等の製造、加工等を行う工程の安全性を保証する制度の整備及びその普及を図る。

- 認証制度推進事業
 - HACCP手法に準じた基準を策定し、基準を満たす施設等を認証
 - 認証制度の運用
 - 基準の策定、審査・運用マニュアルの作成、認証マークの作成など
 - 制度周知のための説明会の開催
 - 認証に当たる職員の養成
- 自主衛生管理体制構築推進事業
 - 委託先 県食品衛生協会
 - 内容 研修会の開催(食品関連事業者2,500人)
 - 啓発パンフレットの作成(5,000部)

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 愛媛県暴力団排除条例普及啓発費(警察本部)

205万円

県暴力団排除条例の制定を踏まえ、施行までの間にその内容について県民に対して広報活動等を実施する。

- 事業内容 県、市町、暴力追放協議会等に対する講習会の開催
- チラシ、ポスターの作成・配布
- 懸垂幕の掲示
- テレビスポット広報の実施

【輝くふるさと枠対象事業】

交番相談員増員強化費(警察本部)

454万円

- 来訪者の多い交番に、各種届出や相談業務に常時対応できるよう交番相談員を増員配置する。
- 事業内容 交番勤務員が所外活動の際、来訪者の各種願い届の受理や相談業務に対応
- 増員配置 2人(既配置数24人)
- 配置基準 1か月の不在時間が400時間以上かつ1日の推定来訪者数が25人以上
繁華街又は市街地を管轄し、来訪者多数等で繁忙な交番には複数配置

警察施設耐震対策実施費(警察本部)

631万円

老朽化した警察施設について、耐震診断を計画的に実施する。

(施設名)	(建築年)	(構造)	(面積)
久万高原警察署	S53	RC3F	1,130m ²
警察本部第二庁舎	S49	SRC6F B1	2,828m ²

○ 駐在所等庁舎整備費(警察本部)

7,759万円

新居浜バイパス工事等に伴い、老朽・狭隘化した交番等を改築整備する。

2か所(新居浜警察署駅前交番、新居浜警察署大生院駐在所)
(森林環境保全基金を充当)

交通安全施設等整備事業費(再掲)(警察本部)

4億3,835万円

県単独交通安全施設整備事業費(再掲)(警察本部)

1億9,221万円

◎ 高齢者夜間反射材着用促進費(警察本部)

183万円

夜間反射材の着用を促進し、高齢者の交通事故被害を抑止する。

リストバンド型反射材の配布
配布数 36,600本
配布対象 高齢者交通事故防止モデル地区に居住する65歳以上の高齢者
配布方法 街頭活動、巡回連絡の際に、高齢者に交通安全アドバイスをしながら配布
(「三浦保」愛基金を充当)